

農村モノグラフの意義と課題（質疑応答） ——庄内モノグラフとの対話から——

前号では、「農村モノグラフの意義と課題」（2016年7月23日、於：青山学院大学）と題した研究会の前半部分に相当する細谷昂会員の研究報告を掲載した。今回は、その報告後に行われた質疑応答の内容を掲載する。

当日の研究会では、中川恵（家の農業経営について）、本多俊貴（村と村外者について）、岡田航（庄内の畑作と種について）、村田周祐（理論と比較について）各会員から、庄内調査の諸事例と研究手法に関する質問があり、つづいて、モノグラフ調査自体の意義と課題にまで議論を広げるために、福田恵（現代と歴史の視点から）、佐久間政広（理論の視点から）、川田牧人（人類学の視点から）3氏からコメントが加えられ、フロアを含めた討論がなされた。

紙幅の都合で、すべての質疑を紹介することはできないが、4会員の質問と佐久間会員のコメントおよびそれに対する細谷会員からの応答を掲載し、また総括コメントとして、川田氏のコメントを最後に加えた。福田会員からのコメントは、本誌43号に掲載された書評末尾（福田、2015、58頁）の内容とほぼ同じであるため割愛し、それに対する細谷会員からのコメントのみ掲載した。なお、研究会で取り上げた細谷会員の著書（2012）については、各参考文献では記さず以下に表記した。

参考文献

- 福田恵、2015、「書評 細谷昂著『家と村の社会学——東北水稲作地方の事例研究』御茶の水書房、2012年12月」『村落社会研究ジャーナル』43、57-58頁
細谷昂、2012、『家と村の社会学——東北水稲作地方の事例研究』御茶の水書房

1. 質問とコメント

【質問1】

経営体としての家の農業は、経営体としての企業の農業とどこが違うのか

中川 恵

本書（細谷、2012）では、経営体としての家の側面に特に注意を払いつつ、その移り変わりを描き出している。伺いたいのは、経営体としての家の農業は経営体としての企業の農業とどのように違うのかという点である。

たとえば、本書の1章では「資本の論理が優先する農業経営体では、日本の食糧生産を維持できない」という主旨で家や村について高く評価する記述がみられる。

今後とも、家と村によって日本農業が担われるのでなければ、安全な食糧が安定的に生産されることはできないに違いない。しばしば家族経営の、

したがって小規模な農家経営ではもう古い、輸入食糧に太刀打ちできない、というような言葉を聞くけれども、しかしそれならば大規模経営化した資本主義的経営が日本の食糧生産を安全かつ安定的に担っていけるのだろうか。（細谷、2012、10頁）

という記述がこれに該当する。このような問題意識は本書が初出ではなく、たとえば細谷（2005）においても繰り返し強調されている。

震災以降、東北沿岸部の農業政策は経営体に対する積極的投資を軸に展開している。家ではなく、農業経営体への積極的な投資の背景には、「経営体としての成長こそが安定した雇用を生み、それは成員の生活保障に直結し、ひいては農業の復興に寄与する」という考えを読み取ることができるが、細谷の考えはこのような考えとは一線を画するようである。

本書5章では、1960年代に行われた協業化を指して、「法人経営のなかには家を単位に営まれた家の経営例と呼べるものがある」と説明されている。このことから推察すれば、法人化したとしても資本

の論理が優先された経営ではない場合があるという主張も読み取れるが、詳しくご説明いただきたい。

参考文献

細谷昂、2005、「〈会長講演〉家と日本社会・再考」『社会学評論』56(1):2-15

(山形県立米沢女子短期大学)

【質問2】

村入りと入作者にかかわる村落組織の役割について

本多 俊貴

私の質問内容は、村における「正規の家」ではない者、すなわち村外者をめぐる社会関係に関する疑問点である。

まず、入作者の事例にみる村落組織と村外者の関係性について質問したい。本事例にみる入作者とは、近世以降の庄内地方で大規模に発達する地主制によって生まれた、「質地地主」である(細谷、2012、100頁)。入作者は村の土地を所有するが、耕作は村人に預け作された。さらに、入作者は「部落会計」の記録にも登場しており、村から区費を賦課されている(細谷、2012、122頁)。ただし、入作者の納入した賦課金額は文中に記述されていない。入作者の賦課金は村落組織の運営にとって、どのような意味を持ったのだろうか。

私の調査地(兵庫県豊岡市稲葉区)における「部落会計」資料では、村外地主に対する区費の賦課金額が、村人の平均を大きく上回る場合もあった(村の4番手の地位)。この傾向は、戦前の1934年度から、農地改革によって村外地主が撤退する1949年度まで、大きな変化はなかった。村落組織には、入作者と協議し、村人の共同生活を維持しうるだけの賦課を約束させる役割、すなわち村人と村外者の関係を取り持つ役割があったのではないだろうか。

次に、村入りの制度にみる役割について質問する。村入りの事例では、村の寄合により「正規の家」として承認される、「既存の家の分家か、何らかの縁者」の事例が論じられた(細谷、2012、107-108頁)。新青渡では、村入りのために拠出金が発生する理由として、共有財産(採草地の部落共有林野)への加入が明確に位置付けられている。さらに拠出金に関して、新青渡と牧曾根の事例を比較し、村によって村入りの内容が異なる点を論じていた。新青渡の事

例では、共有財産である採草地が荒れ果てたことで、酒一斗のみという拠出金が設定されている。そうすると、村入りの内容とは、村寄合の協議を通して流動的に変容するものであった可能性も想定できる。この村入りの内容を左右する条件とは何であろうか。例えば、村人が村外者の力を欲した場合、村入りの制限が緩和されるといった可能性は想定し難いのだろうか。

(東京農工大学大学院)

【質問3】

庄内農業の持つ特性をどのように考えればいいのか

岡田 航

『家と村の社会学』は、副題が「東北水稲作地方の事例研究」となっているように、庄内地方を稲作地帯と位置づけ、その稲作の特性や展開過程から家と村の姿を説明しようとしている。それを踏まえ、以下の2点の質問を行った。

1点目の質問は明治～昭和期の篤農家による水稲品種創出の歴史をどのように考えたのか。そしてこうした歴史が、庄内において外在要因と内在要因のせめぎ合いのなかで成立してきたのであるとするならば、当時の家と村のありようが、それにどう働いたと考えられるか、というものである。庄内地方は篤農家による稲の品種作出が盛んに行われ、阿部亀治による「亀の尾」、森屋正助による「森多早生」など、その後全国規模で稲作の中心になる品種が多数作出されてきた。こうした過程は、田原音和氏が明治農法の確立過程のなかで、郡農会の下部組織である興農会の存在や、乾田馬耕の発達など外在要因との関連のなかで触れている(田原「明治農法の確立過程－水稲品種を中心に」菅野正他編『東北農民の思想と行動』843-854頁)が、こうした外在要因は庄内に限らず全国の農村で広くみられたものであり、水稲品種の大量創出・育成を可能にした庄内農村の内部構造もまた明らかにしていく必要があるうと考え、質問を行った。

2点目は、庄内地方の畑作の位置づけをどう考えたかという観点からのものである。具体的には、『家と村の社会学』では稲作の営農形態に焦点をあてることにより、生産組織としての家と村を描こうとしているように思われるが、メジャーなサブシステムに稲作ほど寄与しないが独特の動向をみせる畑作はどう位置づければいいのか。それは家・村論とし

て位置づけられるのか。それとも位置づけられないから分析対象から外したのかという質問を行った。庄内地方は民田茄子、温海燕、だだちゃ豆、外内島胡瓜など野菜の固有品種が多くみられるのも特徴である。そのことをもとに考えれば、庄内地域の生業形態は、実は多様であるともいえるし、当然着目していくべきではないだろうか。ほとんどの庄内の野菜品種は限られた地域でのみ栽培されてきたものであり、篤農家が育成を主導し、全国規模での展開を見せた稲の品種とは異なる様相をみせている。経済性が希薄だと考えられる庄内地方の畑作を研究するうえで、生産性をもとに分析してきた稲作とは異なる方法論が必要だろう。2点目の質問はこうした問題関心に基づいている。

（東京大学大学院）

【質問4】

「意味的普遍性」と「比較」の関係について

村田周祐

村落社会をモノグラフで描き出したい若手研究者として、「なぜモノグラフを書くのか」という点から細谷先生に質問をしたい。

細谷先生は本書で、①「意味的普遍性」②「比較」という個別具体的な事例研究（モノグラフ）を一般化・普遍化させていく方法論・認識論を述べている。この「意味的普遍性」と「比較」の関係を理解することは、本書を読むだけでは難しかった。そこで、両者の関係を、特に「比較」とは何を意味し、どういうイメージをすればよいのかという点について質問したい。

本書では、自然的・歴史的・社会的な諸条件は類似していても異なった家や村の姿が見いだされる事例地が存在する場合、それは何故か、と問う（比較する）ことで認識を深めていく（意味的普遍性への接近）、「方法としての地方」が論じられている。この「方法としての地方」における「意味的普遍性」と「比較」の関係は、本書の具体的な分析例の助けもあり理解は難しくない。

他方で、本書には有賀喜左衛門の齋藤家の家と庄内農民の家を「比較」する記述を多くみることができる。こうした前世代が作成したモノグラフAと現世代が作成したモノグラフBの比較といった、「世代を超えた比較」や「モノグラフ間の比較」という営みも、本書が述べる「比較」に入るのだろうか。そして、このモノグラフ間の比較の先にも「意味的

普遍性」は位置づいているのだろうか。もしもそうであるならば、若手研究者が現代において村落社会のモノグラフを書く意義のひとつを、その点に見出すことが可能になるように思う。

（鳥取大学）

【コメント1】

今後のモノグラフの課題について

福田 恵

省略（内容については、冒頭で記した本誌書評をご参照ください。）

【コメント2】

意味的普遍性をめぐって

佐久間政広

はじめに 課題として「意味的普遍性を軸としてのコメント」が筆者に与えられた。幸いにも『家と村の社会学』の書評をあらゆる機会を別に得ていたため（佐久間 2015）、以下、それと重複する点があることを容赦いただきたい。

なぜ意味的普遍性か 意味的普遍性の考え方を提起する意図と意義は奈辺にあるか。第一に、「村研の長い調査経験を踏まえた社会調査法を…中略…日本農村社会学の共同財産として伝える」ことである（細谷、2011、41頁）。村研のモノグラフでは、ごく少数の家や村を事例として綿密に重層的に調査がなされ「何故、如何にして」が追究されてきた。意味的普遍性の考え方は、後述するように、このモノグラフという調査研究法と密接に関わる。今日、調査研究の領域では地域社会や家族の現状を表面的に描出するにとどまる報告が少なくなく、方法論の領域では、例えばインタビューのなかで構築されるのが「事実」であり、それを社会構造や歴史的事実と結びつけないと主張する方法論が提起されたりする。そうした状況のなかで村研で培われてきた調査研究法を確認し、その財産を継承する意義は大きい。

第二に、村研では「一般的なことを言う場合でもモノグラフを持っていて話ををする」のが作法であるが（細谷、2011、41頁）、この「モノグラフに基づいて一般的なことを述べる」という矛盾（伊藤、2012、118頁）に対して、意味的普遍性の考え方により解決の道を示すことである。

第三に、事例調査研究に対する統計調査研究者からの批判に対する応答である。学会の場で庄内の事

例を報告する細谷に対して、統計調査研究者より「その事例は日本農村を代表しているといえるのか」といった趣旨の発言がなされる光景を幾度か目にしてきた。推測するに、こうした批判に応えることは細谷にとって無視できない課題であった。統計調査研究と事例調査研究が棲み分け、ときに「互いにかかわらない」ことが暗黙の了解のように見える現状において、普遍的認識へと通じる事例研究のあり方を論じる意味の普遍性の考え方の意義は大きい。

意味の普遍性とはいかなる考え方なのか 意味の普遍性に関しておさらいする。事例研究によって得られる認識は、その事例に関してのみ妥当する限定された認識にほかならない。とはいえ事例研究は、少数の事例を扱うがゆえに、当該事例が「何故、如何にして、このような姿になり、他のようにならなかったのか」という因果関係を十分説得的に明らかにできる。それゆえ、その事例と類似の諸条件のもとにありながらも異なる姿をとる他の事例がみられる場合、なぜそれが異なる姿になったかを追究し、両者を分かち要因を明らかにすることが可能となる。事例研究によって得られる限定的な認識は、それが因果関係の解明という「深さ」にまで達するからこそ、当該事例の外へと向かう扉が開かれ、より普遍的な認識へと通じる道を歩みうる。意味の普遍性は、「何故、如何にして」を十分に説得的に説明するモノグラフであるがゆえに可能となる。

今日のモノグラフの課題 以上の意味の普遍性の考え方にもとづくなら、他の諸事例との比較考察へと通じる扉を開きえない事例研究は、当該事例についての因果連関の究明がまだ十分説得的になされていない、つまりはモノグラフとして不十分である。『家と村の社会学』では、もしモノグラフが「自己完結的なものであるとしたら、決して大きな意味を持つことができず、また一村落の存在の真の意義すら見いだすことはむずかしい」という有賀喜左衛門の言葉が引かれる(細谷、2012、17頁)。

事例は、それぞれに個性的で互いに異なる。だからといって事例研究は、さまざまな個性的な事例を記述して「みんな違って みんないい」(金子みすゞ)でとどまってはならない。各事例が何故そのようになり、どうして異なっているのかを問うことで、限定された認識から普遍的な認識へと向かう道筋を歩まなければならない。今日のモノグラフの課題は何か。端的に、今日の状況のなかで、普遍的認識への道筋を十分に意識しつつ、研究対象とする事例が「何故、如何にして、このような姿になり、他のように

ならなかったのか」という因果連関を説得的に説明する「深さ」にまで達したモノグラフたること、ではないか。

参考文献

- 伊藤勇、2012、庄内農村研究の「方法」と実際－細谷昂・菅野正両氏に聞く－(上)、福井大学教育地域科学部紀要(社会科学)、3、2012年
細谷昂、2011、村研アーカイブ「調査と方法」－の企画提案、村落社会研究ジャーナル、34号
細谷昂、2012、家と村の社会学－東北水稲稲作地帯の事例研究、御茶の水書房
佐久間政広、2015、書評 細谷昂著『家と村の社会学』、社会学研究(東北社会学研究会)、第97号

(東北学院大学)

2. 細谷昂会員からの応答

【質問1への応答】

まず第一点、「経営体としての家の農業」と「企業の農業」つまり資本主義的経営との違いについて。資本主義的経営は、理論的にいえば『資本論』の世界であって、他人の労働力を雇い、その剰余労働を取得することによって、「利潤」を上げようとする経営である。それに対して農民の家の経営は、家族労働力によって家族員の生活のために行う経営である。つまり自分および家族員の生活のための経営、「生業」^{なりわい}としての経営である。

ここで注意して頂きたいのは、そのような家の経営だからこそ、日本の農業は永く続いて日本列島に住む人々に米や野菜や果物を供給してくれたということである。資本主義的経営は、利潤の獲得が目的だから、利潤が得られなければ、すぐ廃業したり、他の業種に転換するだろう。「儲かる」業種にである。そのような経営では、食糧の安定的な供給は望めないだろう。家族員が生きるための経営だからこそ、年貢や小作料の重圧、あるいは低農産物価格による生活困難にも関わらず、家の農業を守り続けてくれたのだということをお忘れにはならないと思う。

むろん農民の家であっても経営規模によっては、家族員の労働力では足りないため、他人の労働力を雇うことはありうる。庄内でもかつては「若勢」つまり年雇を雇傭することはかなり多く見られた。しかしそれは不足する家族労働力の補いであって、主要には家族労働力で営まれていた。そして、これら雇傭労働力には給与の支払いが必要だから、それはむしろ経費を構成し、そこから剰余労働を取得して

利潤を上げるなどはまったくありえなかった。

次に「法人」について。家族労働力による経営でも、「法人」化などのころみもある。これにはいくつかのタイプがあり、例えば日農が指導した「法人」（農事組合法人）は、失業保険の取得を狙っていたようである（少なくとも宣伝では）。しかしむしろ多くの事例では、「どんぶり勘定」で行われて来た家族経営の「合理化」を目指すものだった。つまり、「共同化」することで経費を節減し、生産物の売り上げを地代、機械設備の利用料、労賃などと区別して支払う「形式」を取ることで明確化して経営の合理化を図ろうとするなどであった。また土地を法人所有に登録することによって、他への土地の流出を防ぐという効果もあったという。法人化しない形での「共同化」もさまざまに試みられたが、そのねらいも経営の合理化、とくに高価な機械の共同購入、利用によって、経費の節減を図るなどである。

なかには「株式会社化」も試みられている。そして、親夫婦と若夫婦が別居して、若夫婦は近所に別居して通ってくる、という事例も見られる。しかしこれも基本は家族労働力による家の経営であって、他人労働力の雇傭による利潤の獲得を目指しているわけではない。ただ、株式会社法を活用して合理化をはかろうとするものようである。

ただし、理論的には自己あるいは家族労働であっても剰余労働は成立するはずだから、農産物価格が適正であり経営が合理的であれば、「利潤」の成立はありうるはずである。しかし江戸時代ならば藩権力による「年貢」の徴収、近代になってからも地主による小作料の収取、そして農地改革後も農産物価格の低迷によって、農民経営には容易に剰余労働は成立しないというのが現実である。TPPは、それを一層困難にするだけであろう。

【質問2への応答】

「村人と村外者の関係を取り持つ」組織としては、近代になってからは「産業組合」、戦後は「農協」がある。これは基本的には、資本主義的な企業に農民経営が対抗するために結成した協同組合である。

「入作」といわれるものにもいろいろあって、一つ目の事例（細谷、2012、100頁）は、村外者が村の土地を耕作する場合であり、したがって、その耕作のための水管理などを円滑に行うために、「組合」を組織した例である。

二つ目の事例（細谷、2012、122頁）は、村の土地を村外者が地主として所有した場合であり、部落

会費のなかの土地所有規模による賦課金を地主からも支払わせている事例である。だから村外の地主が村内に大規模な土地を所有している場合には、豊岡市の事例のように、村人の平均より多く支払わせるということも、当然あるだろう。村外に居住する地主であっても、村の土地を所有しているのならば、村人と同じ割合で村費の所有地割を支払わせるということは、よく見られるし、当然のことであって、村内外とも土地所有者への賦課金は部落費の収入として一括して扱われることになる。「入作者の賦課金は村落組織の運営にとって、どのような意味を持ったのだろうか」と疑問を提起しているが、村の土地のすべてについて所有者に対して所有規模割の賦課金を徴収しているだけであって、入作者に対する賦課金が、村に住む所有者から徴収する賦課金と区別されて特別な「意味」を持つわけではない。

「村入り」（107-108頁）とは、村つまり部落の正規の一員になることであり、それは部落の共有財産の所有に参加することを意味するのだから、そのための応分の負担を求めることは、一般的だし、当然のことと思う。共有財産がなくとも、村の一員になれば、水の共同利用など、家の経営を成り立たせるために必要な諸条件に参加するのだから、その人物が村の一員になって大丈夫な人かどうかを検討してから承認するという手続きを取るのとは当然だろう。

質問には、「村落組織には、入作者と協議し、村人の共同生活を維持しうるだけの賦課を約束させる役割、すなわち村人と村外者の関係を取り持つ役割があったのではないだろうか」と書いているが、入作者からも村内者と同様にその所有規模に応じて賦課金を徴収するというだけであって、別に「約束させる」わけでもないし「関係を取り持つ」わけでもない。この質問の意味が分からない。

また「村入りの内容」という言葉が三回ほど出て来るが、この言葉の意味も分からない。むしろ村入りの条件のことであろうか。さらに「村入りの内容を左右する条件とは何であろうか」と疑問を提出しておられるが、拙著で取り上げた例では、採草地として利用されている場合と利用されなくなって荒れている場合には「酒一斗」になったりもすることを紹介しているのである。質問の最後に「村人が村外者の力を欲した場合、村入りの制限が緩和されるといった可能性は想定し難いのだろうか」という疑問を提出しているが、「村人が村外者の力を欲した場合」とは、どういう事態を想定しているのだろうか。こ

の疑問の意味も分からない。

【質問3への応答】

庄内地方の民間育種 庄内地方で明治から昭和戦前期までに4,000ha以上の作付を見た品種16品種のうち試験場の作出は2品種にすぎず、他の14品種は民間の作出であった。その作出者は、農民であり、とくに手作地主ないし自作の大規模経営層であった。

その背後にあったのは、庄内農民一般の稲作に対する熱意であり、それは少なくとも江戸時代以降、他地方に抜きん出ていると思う。そこには、水稲作に特化して行く（せざるをえない）庄内の自然的・地理的条件があったろうし、また庄内藩の政策も関わっていたと見ることができる。

そのような庄内農民の熱意をよく示すのは、多くの村あるいは部落に見られた何々会というような農法研究団体であり、個人あるいは有志の、さらには組織的な「青田めぐり」という慣行である（拙著『庄内稲作の歴史社会学—手記と語りの記録—』御茶の水書房、237ページ以下、を参照されたい）。これは庄内各地を巡って稲作を見て学ぶ小旅行のことであるが、その時に何よりも注目されたのは品種であり、これはという品種を見つけると、そっとその穂を抜いて来て試してみるというようなことが行われていたようである。それは、とくに明治期に入って乾田化が進み、湿田時代は基肥一本だった農法から金肥の施用（「分施肥」）によって収量増が追求されるようになると、庄内農民を駆り立てる熱気になっていった。そのような熱意が、とくに手作地主あるいは自作程度の大規模経営農民に新品種作出へと駆り立てたのだらう。

庄内地方の畑作 庄内地方でも東部の山間地は当然畑作が多い。例えば、西田川郡温海町一霞の「温海かぶ」。現在でも焼畑栽培であることで有名である。

平野部であっても山よりの丘陵地帯で栽培される「庄内柿」。平核無柿である。羽黒、櫛引町などで多く栽培されているが、これも庄内で栽培されていた伝九郎柿などとは違って、湯ざわしでは渋が抜けず、アルコールで渋抜きをする。

平野部を飛び越して日本海沿岸の砂丘地。歴史は比較的新しいと思われるが、今日著名なのは、路地メロンであろう。

これらの地域と異なり平野部にはあまり畑は見られない。低湿地なので、作れないのである。庄内で

は里芋も畑ではなく、苗代跡地で作られていた。庄内では芋をズイキと呼び、莖はカラトリという。旧中平田村大多新田のズイキが有名だった。

地下水位の高い沖積平野を水田として開発した平野部で見られるのは、僅かでも高い河川の自然堤防などに設定された集落内の屋敷畝である。ごく面積は小さいが、そこで日常の食材を栽培する。男は広大な田圃が仕事場、ここでは男が主役である。田圃仕事で女性が主役を務めるのは「早乙女」である。これに対して、庄内の畑作は女性が主役であり、自家消費を越えた分を、かごを背負ったりリヤカーを引いたりして町場に振り売りに行くのも女性の仕事だった。その延長線上で今日でも直売所は女性が主役である（拙著「農産物直売所と女性達—山形県庄内地方における若干の事例—」、『村落社会研究ジャーナル』44、を参照されたい）。

庄内の畑作で有名なのは、川南西田川郡大泉村（現鶴岡市）の白山ダダチャ。普通の言葉でいえば枝豆だが、庄内では白山部落（藩政期の正式名称は白山林村）の豆がとくにうまいとされる。小粒でさやの中の粒は二つ。さやの片側は扁平で反対側がふくれている。あまり見栄えはよくないが、味は絶品。

また旧黄金村民田部落（現鶴岡市）の茄子も有名である。粒は小さく皮が硬い。しかし果肉も固いので、浅漬けにすると、全体にぱりぱりと歯触りがいい。

川北に来て、旧飽海郡鵜渡川原村で栽培される鵜渡川原キュウリは、おそらくシベリヤ由来といわれているが、たしかにピクルス・キュウリの形である。栽培法は、支柱を立てず、地這いでつくるのだという。

これらは庄内の特産品である。種苗店では種子も苗も売っていない。いずれもその部落の家々が自家採種してきた。代々、例えばダダチャなら二粒のものがうまいというので、そういう形の豆を採種して来たので、三粒のものは無くなった。だから特産品としてしかありえない（これらの庄内特産の野菜については、青葉高『北国の野菜風土誌』東北出版企画、1976年、伊藤珍太郎『改訂・庄内の味』本の会、1981年、日向文吾『庄内のうまいもの』、東北出版企画、1983年、などを参照されたい）。

【質問4への応答】

「意味的普遍性」については、佐久間政広さんが書評で取り上げて下さったし、これまでの私の話でも触れたつもりなので繰り返しは避けたい。ただし

「一般化・普遍化させていく」という表現は誤解を招くかもしれないと思う。統計的調査のような「一般化」ではないのであって、だから「普遍性」という言葉を使ったのである。

モノグラフと比較の関連については、福武先生のいわれる「全面的包括的」で「インテンシブ」なモノグラフ調査でなければ、比較しても表面的な特徴の対比に止まって、一方ではこうなって他方ではそうならなかったのは何故かという因果関係の解明まではなりにくいだろうと思う。柳田民俗学において、各地の習俗が対比的に列挙されるに留まっているようにである。

「比較」についてさらにいうならば、近ごろ村研メンバーによる外国農村、とくにアジア農村の調査研究が盛んであるが、そのなかで、一子相続によって存続を図る「家」という形態は、かなり日本独特であることが明らかになってきていると思う。私自身は、中国農村の調査しか経験がないが、中国（河北地方）でも、分割相続が一般的であった。日本では、内藤莞爾先生の『末子相続の研究』（弘文堂、1973年）が鹿児島県など西南日本の事例の詳細な研究を行っているが、これまでその成果がその他の日本各地の一子相続と比較されて、十分に活かされて来なかったように思う。この点については。その後も坂根嘉弘さんの研究がある（坂根嘉弘「鹿児島地方における分割相続」、安孫子麟編著『日本地主制と近代村落』創風社、1994年、また坂根氏の近著『家と村 日本伝統社会と経済発展』農山漁村文化協会、2011年も参照）。拙著では、庄内農民の家が何時から単独相続になったかについて検地帳の分析を行ったが、他地域の分割相続との比較において、何故を追求するまでには至っていない。坂根さんの前著では、鹿児島地方の「赤米や切畑に象徴される低位生産性の粗放経営」という指摘があるが、このあたりに庄内との比較の手掛かりがあるのだろうか。

なお、「世代を超えた比較」という質問の意味が分からない。歴史的検討とは違うのだろうか。

【コメント1への応答】

山漁村との関連、方法としての地方 一点目、山漁村との関係も、その地方を基本的に特徴づける生業形態（庄内なら稲作）との関連で、それとの有機的な結びつきで語られていれば、「方法としての地方」に組み込めると思う。庄内の事例でいえば、岡田さんの質問への回答で述べたが、なぜ庄内の畑作は「特産物」としてあったか、またなぜ女性の役割として

営まれたか、などの問題として取り上げられるだろう。流入者や他出者の問題も、その地方の特質を示す形で取り上げられれば、組み込めると思うが、そうでなければ、ただ叙述を拡散させるだけになりそうなので、無理をしない方がいいと思う。庄内地方でどうなるか、流入者の問題は、家・村論の観点からすると、村における家の新設の問題になろう。それは「分家」が一般的な形態だろうが、そうでない場合どのような方法、形態があるのか、私は具体的な事例を検討していないので、お答えは難しい。他出者については、一方ではどのような家のメンバーが他出して、それが家にどのような影響を与えたのかという、家の構造と機能の問題になろう。他方では、流出先の問題として、どのような条件によって非後継の労働力が他出したのか、そのことが家や村の構造と機能にどう影響したかの問題になろう。

村請制をめぐる 二点目、村請制が貫徹しなかった地域は珍しくなく、村研の先輩の先生方の仕事でも、例えば南部藩領の煙山や石神はそうだったようである。その場合にも、年貢徴収の方法がどうであったかという問題と、農民たちの生産と生活の組織がどうであったか、はそれぞれ追求されるべき問題であろう。農民たちの生産と生活の組織は、村ではなく、族团的組織として営まれていて、村は、単に支配・行政上の区分にすぎないのかもしれない。

モノグラフと共同調査 三点目は、共同調査研究のチーム・ワークの問題だろうと思う。この種の問題は、それぞれに工夫して頂くというしかないが、私の庄内調査研究の場合、菅野正さん、田原音和さんという二人の先輩との共同調査が大きかった。自画自賛かもしれないが、そこでは「個と共同のバランス」はかなりうまく取れたと思っている。この三人は、新明正道先生の弟子だが、新明先生は実証研究に入る前に必ず学説研究、しかも古典の勉強をすることを勧めていた。ところが我々三人は対象がまったく違って、菅野さんはウェーバー、田原さんはデュルケーム、私はマンハイムとマルクスだった。だからバックグラウンドとして持っていた素養はそれぞれ違っていただけである。しかし、このことは、共同研究にとって何の妨げにもならなかった。実証研究は既存の学説ないし思想の現実への「適用」ではなく、現実そのものに密着して、そこから何をどう読み取るかこそが課題だからであるが、同時にそこには、リーダーの菅野さんの類い稀な包容

力、リベラルな研究姿勢が大きく関わっていたと思う。しかし具体的な研究関心はかなり違って、時期的に言えば菅野さんは大正・昭和期、田原さんは藩政期から明治期、私は農地改革後に関心を持っていた。また内容的には、菅野さんは農政と農民の対応、田原さんは農民イデオロギーの動態、私は農業の変動とそれに対する青年層の取り組み、などに関心を持っていた。だから、調査の方針や計画について、齟齬を来すこともありえないではなかったと思う。しかし、そこを菅野さんが上手にリードして、林崎モノグラフでも中野曾根モノグラフでも、このような視点と関心の違いを執筆分担にうまく活かして下さったのだ。そして、そのように視点と関心の違う三者が、違うなら違うなりに理解しあうことができたのは、一つは菅野さんの方針で、面接調査は手分けすることをせずに、必ず三人で行ったこと、だから三人ともそれぞれに自分の関心分野でない事柄についても、それなりに認識を持つことができたことが大きかったと思う。また、仙台から庄内までの片道2時間半ほどの「汽車」の旅、その間の討論が大きかったと思う。行きは今回の調査行に対する各人の期待と思い、帰りはその時の調査で得られた成果となお残る問題などを述べあうのだった。むろん大学に帰ってからの打合せも行ったが、むしろ大きな効果があったのは、この「汽車」の中での語り合いだったように、今となって思う。福武先生のいうモノグラフの特性、つまり「多数の特性や要因を連結して全面的包括的に因果連関をインテンシブに調査すること」に迫りうるのは、共同調査者間に違いがあるからこそ、その違いを結びつけることによってではないか、と思う。

【コメント2への応答】

先ほどの報告資料のなかで、意味的普遍性という考え方と関連して、注1（『庄内モノグラフ調査をめぐって』『村落社会研究ジャーナル』46, 23-24頁）に、ヘーゲルの概念論について触れたが、その後いろいろ考えてみたが、実証的な調査研究の方法論とはかなり考え方が異質なので、先に触れたところは忘れて頂いた方がいいかもしれない。

つまり、『小論理学』（エンチクロペディー）のなかで、概念（Begriff）は、「三つのモメントを含んでいる」として、「一般」（Allgemeinheit）、「特殊」（Besonderheit）、「個」（Einzelheit）という三つの契機を挙げていることを指して（松村一人訳『小論理学』下、岩波文庫、1952年、127頁）、「個別」は「一般」

と「特殊」の統一と理解できると述べた。そして、「個」のなかからつかみ取った「一般」が、他の事例にも通底する「普遍」を示すならわれわれの事例研究の課題にも関わるとしているが、しかしヘーゲルの概念論はマルクスのように「顛倒」しており、「一般」が「個別的なもの」の「土台であり根柢である」とされているのである（前掲訳書、156頁）。しかしわれわれの経験的研究の立場ではこれは逆で、「個別的なもの」こそが「根柢」なのであって、理論研究においてはその「個別」にひそむ「一般」を人間の抽象力によって取り出して、その結果一般的概念が提示される。人々の毎日の行いのなかから「行為」の概念が取り出されるようにである。統計的調査では、それぞれの個別に潜む共通なものを取りだして、これを「一般」として提示する。ヘーゲルとは異なって、「一般」が先在するのではなく、それぞれの「個」がもつ「共通性」を一般と見なすわけである。

事例調査の立場では、個別を個別のままに認識しようとするのだから、そこには統計調査でいう「一般」つまり共通性ととも、他とは異なるという意味での特殊性をも含む認識となる。そのような特殊性をも含んだ個別認識のままに、しかしその個別に閉塞するのではなく、その個別を越えて他の個別にまで認識作用を押し及ぼすことはできないか、というのが私のいう「意味的普遍性」であった。

私が、「一般性」といわないで「普遍性」といったのは、マルクスが「局地的（lokal）」に対して「普遍的（universell）」と称した用語を借りて、対象事例の「個別」から抽象によって得られる「一般」ではなく、対象事例の「特殊」を含む「個別」認識が、他の「個別」事例の認識にも押し及ぼされるような、いわば認識力をもつということを表したかったからである。

しかし、そんなことをいっても、お分かり頂きにくいと思う。その点、拙著の中では、「対象として取り上げた家や村をとりまく自然的・歴史的・社会的諸条件によって、その家や村の特性が十分に納得できるように説明されていれば、類似の諸条件があれば類似の形態の家や村が形成されるであろうと推測することはできよう」とした上で、「しかし、実際には条件が近似していても、家や村の姿は異なるという場合が多い」が、「条件は類似していても異なった家や村の姿が見出されれば、それは何故か、が問われてさらに認識が深まるのであり、むしろその方が学問的には望ましいといえよう」と述べている、そのような意味である。

関連してもう一点、佐久間さんが引用しておられる伊藤勇さんのインタビューに対して私が述べた言葉、「一般的なことをしゃべる場合でも必ず自分のモノグラフをもってしゃべれというのが『村研』の作法」だったという発言の意味は、拙著で述べた「意味の普遍性」とは必ずしも同じではない。それは、同じ伊藤論文に引用されているが、「一般的なことを発表する場合も、村や農民の生活の微妙なニュアンスまで突っ込んで認識して、それを踏まえて発言すべきだ」という意味であって、当時、例えば「半封建制」とか、「民族的性格」とかいう大命題が、それぞれの手持ちのモノグラフにもとづいて語られていたことを指していた。この本でいった「意味の普遍性」とは、そんな大命題について発言することを想定していたのではなく、むしろわれわれが行っている各地方の調査研究において、ある地方の研究者がその地方についてモノグラフを書くまでに「全面的包括的」な認識を得れば、おのずから他の地方についてもそれなりの識見をもちうるだろう、というようなことを述べたつもりである。前著におけるこの項のまとめの「次第に獲得されて行く」ということばは、かつて村研で論議されたような大命題に近づくにはいっそうのモノグラフの積み重ねが必要だろうという意味であった。

先にアジア諸国における分割相続と日本の一子相続との比較の問題に触れたが、これなどは、今後モノグラフの積み重ねによって検討されるべき「大命題」なのかもしれない。

3. 人類学からのコメント

川田牧人（成城大学）

文化人類学におけるエスノグラフィーは、おもに調査方法、書かれた報告書、学問分野としての民族誌学、とおよそ三つの意味がある。このアプローチの確立は、およそ100年前の1922年、マリノフスキーが著した『西太平洋の遠洋航海者』においてであった。その序論でマリノフスキーが指摘した三点、①近代民族誌の価値と規準、②仕事にふさわしい環境、③資料収集のための専門的方法（具体的統計資料、実生活の不可量部分、類型的行動記録、記録としての口碑文など）は、その後の人類学的フィールドワークの定型となったのである。

いっぽうそのころ郷土会による相州内郷村調査に参加した柳田國男は、その調査は「それに必要なる

時と資力さえ具えていたならば、絶対に悪いというものではない」が、時間の不足はよほどの「長生でない」と間に合いません」といい、この調査は「学問上まず失敗でありました」と断じる（柳田國男1990:59『柳田國男全集27』ちくま文庫〔1922『郷土誌論』〕）。

この指摘に対し、「なにが間に合わぬというのか？」という問いが関一敏によって発せられている。両者とも同時期にそれぞれ東ニューギニアと日本の関東地方で調査活動に従事し、偶然にも同じ1922年に著作を世に問うたマリノフスキーと柳田國男であるが、マリノフスキーが確立した「一所集中のフィールドワークと民族誌という方法への可能性が、正面から、しかも否定的に問われている」のは、どういうことかというわけである（関一敏1993:320「しあわせの民俗誌・序説」『国立歴史民俗博物館研究報告』51号）。ここから類推されるのは、1922年の意味は、文化人類学的フィールドワークと民俗採訪ではおそらくちがっていたのではないかということである。そして人類学的には、柳田が「失敗だ」とまで言って退けた方法になぜ拘泥し、いかにその欠点を跳躍しようとしてきたかが重要である。

この方法論の深化のひとつの極みは、クリフォード・ギアーツに見いだすことができる。ギアーツは民族誌の技法を「厚い記述」と規定し、「意味の網の目」としての文化を解釈すること、社会的対話の流れ、とくに「言われたこと」を記述すること、そして微視的（ミクロ）であることなどを方法化した（ギアーツ1987〔1973〕:35『文化の解釈学』岩波書店）。ただし意味の網の目を政治経済から切り離して現実の社会関係を見えなくしてしまうことや、文化を操作する力学の側面にまで議論がおよばないことなど、彼の方法論はその後、激しい批判にさらされることになる。そして、その反動のひとつがマルチサイトッド・エスノグラフィーといわれる立場であった。

マルチサイトッド・エスノグラフィーの前提は世界システム論であり、あるいはグローバリゼーションという現象であった。このような世界大規模の問題を捉えようとするとき、「単一の現場やローカルな状況から、文化的意味やモノ、アイデンティティなどが異なる時空へ環流する様態を研究するように」視点をシフトさせる必要がある、と提唱者のジョージ・マーカスは述べている。（George Marcus 1998 :78 *Ethnography through tick &*

thin, Princeton Univ.Prs.)。

マルチサイトッド・エスノグラフィーは、「トレース」と「グローバルヒストリー」という手法を駆使して、複数の現場で起こる一見非連続的にみえる現象の関係を理解しようとする。前者は人、モノ、情報などのグローバル・イシューをまさに「追跡」する方法であり、フィールドワークはおのずと多所的にならざるをえない。しかし後者はローカルな現場に生じるグローバリゼーション現象を対象とするもので、「そうだとすれば、参与観察を行なう現場はマルチサイトッド・エスノグラフィーが提唱するように複数ではなく、一つであってもいい」のである(藤田結子・北村文編『現代エスノグラフィー』(新曜社、2013:121)。

じっさい後者のモードで描かれたエスノグラフィーにはモノグラフ研究に通じるようなシングルサイトへのこだわりと、そこから見通せるものへの

徹底した洞察が読み取れる。たとえば、『国境を越えるフィリピン村人の民族誌』(長坂格著、明石書店、2009)は、調査対象村の人々の労働移住を通してフィリピンからイタリアまで足を伸ばした労作である。また『グローバリゼーションズ』(三尾裕子・床呂郁哉編、弘文堂、2012)は複数著者による論集であるが、いずれも長年の一所集中フィールドで生じる人やものや情報のグローバルなひろがりにも真摯なまなざしを向けている。

これらの良質な研究の要諦は、むしろ安易にシングル・サイトから撤退しないこと、モノグラフの手法を安々と手放さないことではなかろうか。シングル・サイトから見通せるナショナリズムやグローバリゼーションを捉えるという観点からは、グローバル時代にあっても、モノグラフの手法が定評をともなったたしかな方法であることを教えられるのである。